

# 越前おおの型 食・農業・農村ビジョンの概要

## 第1章 ビジョン改訂の背景

### ◆国の動き◆

食料・農業・農村基本計画  
(平成27年策定)  
「強い農業」と「美しく活力ある農村の創出」

### ◆県の動き◆

ふくいの農業基本計画  
(平成27年策定)  
・農業を利益の上がる産業へとステップアップさせる  
・自然環境やふるさと文化を支える基盤を守る

### ◇地方創生の動き◇

人口減少対策、地方活性化に向けて「大野市総合戦略」を策定し施策の一つとして「**農林業の維持・発展**」を目指す

### ◇大野市の動き◇

#### 越前おおの型 食・農業・農村ビジョン[H24-H28]

平成15年「おおの型 食・農業・農村ビジョン」を策定、平成19年「越前おおの型」に名称変更、平成24年「**越前おおの型農業の持続的発展**」を基本理念として「**魅力あふれ活力ある農業と農村**」を目指して策定

改訂ビジョン ⇒ 計画期間 平成29年度～平成33年度

《上位計画》「第五次大野市総合計画後期基本計画」⇒ 則する形  
《他の計画》総合戦略、食育推進計画 など ⇒ 連携・整合

## 第2章 大野市の食・農業・農村の現状と課題

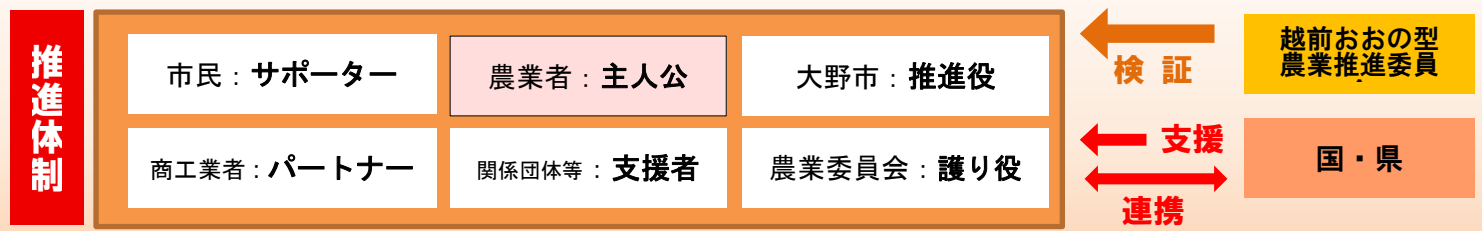
### ◆農村・農山村の現状と課題◆

- 人口減少や高齢化、農業離れが加速して人材不足や地域活動の低下から人材の確保・育成が必要
- 個人、集落営農組織の担い手の後継者不足から後継者の確保・育成が必要
- 農業情勢が厳しくなっており経営体質の強化が必要
- 特産作物の生産量が減少していることから生産者の確保・育成が必要
- 耕作放棄地の増加が懸念されることから優良農地の確保に向けた担い手への農地の集約・集積が必要
- 鳥獣の被害の多様化から防止体制や対策の強化が必要

### ◆これまでのビジョンの評価と課題◆

- 集落の活性化や多面的機能維持・発揮に向けて支援し集落活動の維持に繋げているが、さらなる取り組みが必要
- 認定農業者や集落営農組織への支援などにより農業構造の改革が進んでいるが継続した取り組みが必要
- 特産作物を中心としたブランド化に取り組みブランド力が向上しているが、さらにブランド化の推進が必要
- 土地改良事業や各種支援により農業用施設の維持保全などに繋げているが、今後も有効活用や長寿命化の取り組みが必要
- 鳥獣防止柵設置を推進し被害減少に繋げているが広域の活動などによる地域ぐるみでの対策の推進が必要

基本理念：越前おおの型農業の新たな展開 ➡ 目標：魅力あふれ活力ある農業と農山村



## 第4章 今後の施策の方向

**基本方針** ※第五次大野市総合計画後期基本計画に則する

**基本施策**

### 基本方針.1：農業と農山村の活性化対策

地域と行政、関係団体が結の心（相互扶助）の下に地域活性化や地域資源の保全に取り組み、活力あるコミュニティ活動や、農山村の地域資源を活用した営農活動、都市との交流活動などを通じ活発な経済活動を促進し「**未来を育てる**」「**誰もが住みたくなる**」農山村集落を目指します。

- ①農山村集落の活性化 《重点施策》
- ②農山村や農業が持つ多面的機能の維持・発揮
- ③交流型農林業や移住・定住の促進

### 基本方針.2：多様な経営体の共生による農業の振興

認定農業者や集落営農法人を中核として、女性や若年層、高齢者など意欲ある農業者を農業の担い手として位置付け、農地の集約や集積による効率化や生産コストの低減、農業経営の複合化や多角化などにより経営体質の強化を図り「**儲かる農業**」を目指す農業経営者の育成を図ります。

- ①多様な担い手の確保と育成
- ②農業者の経営体質の強化 《重点施策》
- ③畜産の振興

### 基本方針.3：農林産物の総ブランド化の推進

大野市の豊かな自然環境で育まれた農林産物、この付加価値の高い農林産物から生み出される加工品、これら全ての食を一体的に磨き上げ、大野市としてのブランド力を高め消費者に選ばれる「**買いたくなる越前おおのブランド**」を確立し、需要や販路の拡大を図ります。

- ①環境調和型農業の推進
- ②特産作物のブランド力の強化
- ③園芸作物の生産促進 《重点施策》
- ④農林産物・農林産物加工品の販路拡大
- ⑤安全安心で消費者に信頼される農林産物の提供
- ⑥地産地消の推進

### 基本方針.4：農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

農地をはじめ用排水路、農道などの農業用施設は農業生産だけでなく集落機能を維持する上で重要となる資源です。今後、これらの資源の適正管理に努め、維持・保全を図り、適切な担い手への集約・集積を進め「**力強い農業基盤**」を目指します。

- ①優良農地の確保と適正管理 《重点施策》
- ②農業生産基盤整備の促進

### 基本方針.5：鳥獣害のない里づくりの推進

農林産物や農地に被害を及ぼし、生活までも脅かす鳥獣による被害は、農山村だけの問題ではなく、今や市民全体のものになりつつあります。地域が連携した防止対策を進めることで、市民の鳥獣害への理解を深め、地域全体で鳥獣害対策に取り組む体制を推進し「**みんなで守る農山村**」の意識醸成を図ります。

- ①効果的な防止対策の推進
- ②地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進 《重点施策》

# 個別施策

## 基本方針. 1 農業と農山村の活性化対策

### ①農山村集落の活性化《重点施策》

- ◆農林業に対して意識向上を目的とした啓発活動の推進
- ◆集落の活性化や集落間の連携に向けた取り組みに対しての支援やサポート体制の整備
- ◆「人・農地プラン」の推進及び実現に向けた支援
- ◆小規模農家や女性、若年層、高齢者が農業経営に参画しやすい環境の整備
- ◆木材や特用林産物など里山資源の利活用の促進や生産者育成に向けた支援
- ◆木質バイオマス発電所の余熱利用による通年型農業の確立に向けた研究及び施設整備の推進（再掲）
- ◆地域おこし協力隊、緑のふるさと協力隊の誘致

### ②農山村や農業が持つ多面的機能の維持・発揮

- ◆多面的機能支払制度の推進と制度の有効活用、活動組織の強化に向けた支援
- ◆中山間地域等直接支払制度の推進と制度の有効活用、活動組織の強化に向けた支援
- ◆農道などの自主整備に対する支援
- ◆農道の法面や田の畦の除草作業の省力化や花の苗や苗木の植栽に対する支援
- ◆地下水涵養を目的とした水田での冬期湛水の実施

### ③交流型農林業や移住・定住の促進

- ◆エコ・グリーンツーリズムの促進による交流人口の拡大
- ◆地域と連携した都市住民や訪日外国人旅行者の受入体制の整備と受入促進
- ◆農家民宿や農家レストランなど新たな農山村ビジネスの促進と起業への支援
- ◆女性や若年層など誰もが気軽に農業に関われる環境の整備

## 基本方針. 2 多様な経営体の共生による農業の振興

### ①多様な担い手の確保と育成

- ◆新規就農者への支援や就農後の継続したサポート体制の強化や受入体制の整備
- ◆小規模農家や女性、若年層、高齢者が農業経営に参画しやすい環境の整備（再掲）
- ◆越前おおの農林楽舎が実施する農林産物の集荷販売システムの促進
- ◆農業に参入する企業などへの支援
- ◆七間朝市の組織強化と活性化に向けた支援

### ②農業者の経営体質の強化《重点施策》

- ◆担い手の経営改善や経営規模拡大への支援
- ◆農地中間管理制度などを活用した担い手への効率的な農地の集約・集積化
- ◆担い手の後継者確保に向けた支援やサポート体制の強化
- ◆関係機関・関係団体と連携し複数の集落営農組織の広域化などの組織強化に向けた支援
- ◆特産作物などの園芸作物の生産を主とした担い手の育成
- ◆農林産物・農林産物加工品の販路拡大に向けた支援
- ◆関係機関・関係団体と連携した農林産物の契約栽培などの促進
- ◆制度資金などによる経営基盤強化の促進
- ◆ICTなどを活用した生産性の向上や情報発信などの取り組みの推進
- ◆農業の6次産業化や農商工連携の促進と支援

### ③畜産の振興

- ◆畜産農家の経営基盤強化や経営継承に対する支援
- ◆家畜の繁殖管理や疾病予防などへの支援
- ◆堆肥の安定的な供給に向けた堆肥製造施設の効率的な運営
- ◆堆肥の有効活用に向けた堆肥購入や散布に対する支援

## 基本方針. 3 農林産物の総ブランド化の推進

### ①環境調和型農業の推進

- ◆環境保全型農業直接支払制度の推進
- ◆環境調和型農業の普及に向けた啓発活動の推進や技術取得に向けた支援
- ◆エコファーマー認定制度や福井県特別栽培農産物認証制度の活用の促進
- ◆越前おおの農林楽舎の「越前おおの里の恵み」認証制度の活用の促進
- ◆付加価値の高い農林産物の販路の拡大
- ◆堆肥の有効活用に向けた堆肥購入や散布に対する支援（再掲）

### ②特産作物のブランド力の強化

- ◆大野市農業再生協議会による米の需給調整や農産物の生産振興
- ◆ポストこしひかり品種の生産促進
- ◆特産作物生産の拡大に向けた支援
- ◆新たな特産作物の選定や栽培技術確立の促進
- ◆里芋の生産拡大に向けた普及・啓発活動や作業受委託などの促進
- ◆関係団体と連携した大野産米、大野在来そばのブランド化に向けた研究・企画の推進
- ◆特産作物の加工品の開発や水に関連した農林産物加工品などの開発の促進と販路拡大への支援

### ③園芸作物の生産促進《重点施策》

- ◆圃場に適した園芸作物の生産促進
- ◆集落などが一体となって取組む園芸作物の導入の支援（一村逸品運動の展開）
- ◆園芸作物の生産促進に向けた共同方式による農業用機械などの導入に対する支援
- ◆大野市農業再生協議会と連携した園芸作物の生産促進
- ◆木質バイオマス発電所の余熱利用による通年型農業の確立に向けた研究及び施設整備の推進（再掲）

### ④農林産物・農林産物加工品の販路拡大

- ◆関係機関・関係団体と連携した農林産物や農林産物加工品の認知度の向上と販路の開拓
- ◆重点道の駅「(仮称) 結の故郷」に設置する農林産物直売所や関連施設の活用
- ◆環境王国通販サイト出店の促進
- ◆農業の6次産業化の促進と支援（再掲）
- ◆農商工連携の促進（再掲）
- ◆農林産物・農林産物加工品の販路拡大に向けた支援（再掲）
- ◆七間朝市の運営体制の強化と活性化に向けた支援（再掲）
- ◆海外への農林産物や農林産物加工品の輸出に向けた取り組みの推進

### ⑤安全安心で消費者に信頼される農林産物の提供

- ◆越前おおの農林楽舎の産地保証制度の活用の促進
- ◆エコファーマー認定制度や福井県特別栽培農産物認証制度の活用の促進（再掲）
- ◆越前おおの農林楽舎の「越前おおの里の恵み」認証制度の活用の促進（再掲）
- ◆農業生産工程管理（GAP）や食品衛生管理方式(HACCP)などの認証取得を促進

### ⑥地産地消の推進

- ◆農林業に対して意識向上を目的とした啓発活動の推進（再掲）
- ◆家庭での地場農林産物の利用の促進
- ◆エコ・グリーンツーリズムの促進による交流人口の拡大（再掲）

## 基本方針. 4 農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

### ①優良農地の確保と適正管理《重点施策》

- ◆農地中間管理制度などを活用した担い手への効率的な農地の集約・集積化（再掲）
- ◆農業委員会による農地の適正管理の指導や定期的な農地パトロールの実施
- ◆耕作放棄地の再生利用への支援
- ◆農業振興地域制度の適正な運用

### ②農業生産基盤整備の促進

- ◆農業用施設の整備や圃場の大区画化などの農地の機能性向上に向けた整備の促進
- ◆農業用施設のストックマネジメントによる長寿命化の促進
- ◆農道などの自主整備に対する支援（再掲）
- ◆多面的機能支払制度の促進と制度の有効活用、活動組織の組織強化に向けた支援（再掲）
- ◆中山間地域等直接支払制度の促進と制度の有効活用、活動組織の組織強化に向けた支援（再掲）
- ◆農業用水路を活用した小水力発電施設整備への支援

## 基本方針. 5 鳥獣害のない里づくりの推進

### ①効果的な防止対策の推進

- ◆電気柵やネット柵、恒久柵などの獣害防止柵の整備の促進
- ◆複数集落が連携した獣害防止柵の設置の促進
- ◆適切な獣害防止柵の設置や管理など防止対策の指導と研修会の開催
- ◆駆除した有害鳥獣の適正な処理に向けた設備などの機能強化

### ②地域ぐるみでの有害鳥獣対策の推進《重点施策》

- ◆地域と猟友会の連携による捕獲活動の促進
- ◆地域ぐるみでの防止対策、防止体制の推進
- ◆狩猟免許取得の支援
- ◆若手の狩猟者確保と育成
- ◆市民への鳥獣害の理解促進を目的とした啓発活動の推進

## 第5章 数値目標・進行管理

### 1 数値目標一覧

#### 基本方針1 農業と農山村の活性化対策

内 容	平成 27 年度 現 状	平成 33 年度 目 標
活性化に取り組む集落数（団体）	19 団体	32 団体
間伐材の搬出材積	24,509 m <sup>3</sup>	28,000 m <sup>3</sup>
農山村ビジネスの開業数の累計	2 軒	4 軒

#### 基本方針2 多様な経営体の共生による農業の振興

内 容	平成 27 年度 現 状	平成 33 年度 目 標
認定農業者の経営体数	個人 48 人 法人 29 法人	個人 50 人 法人 32 法人
新規就農者の累積人数	22 人	32 人
農業への参入企業数	—	1 企業

#### 基本方針3 農林産物の総ブランド化の推進

内 容	平成 27 年度 現 状		平成 33 年度 目 標	
	JAS	8 人 / 17.3 ha	JAS	10 人 / 20 ha
環境調和型農業の取組面積 (JAS、福井県特別栽培農産物認証制度)	県特裁	76 人 / 252 ha ※うち水稲 84ha	県特裁	90 人 / 350 ha ※うち水稲 110ha
農業用機械などの購入を支援した累積数	12 件		100 件	
特産作物の作付面積	里芋	107 ha	里芋	130 ha
	ナス	3 ha	ナス	13 ha
	ネギ	33 ha	ネギ	40 ha
	キク	13 ha	キク	16 ha
農林産物加工品の開発を支援した累計数	—		8 品目	
「越前おおの里の恵み」「越前おおの産 産地保証」登録者数	里の恵み	37 人	里の恵み	65 人
	産地保証	110 人	産地保証	160 人

#### 基本方針4 農地の適正な管理と農業基盤整備の推進

内 容	平成 27 年度 現 状	平成 33 年度 目 標
耕作放棄地の再生累計面積	1.4 ha	2.3 ha
地域で設置された自然環境に配慮した施設の設置数	11 カ所	18 カ所
実農道延長に対する舗装済み延長の割合	88.7 %	90%

#### 基本方針5 鳥獣害のない里づくりの推進

内 容	現 状	平成 33 年度 目 標
有害鳥獣の農作物への被害状況（被害額 / 被害面積）	イソ 3,821 千円 / 15.06 ha サル 1,110 千円 / 1.61 ha 中獣類 838 千円 / 1.47 ha (平成 25 年度から平成 27 年度の平均値)	イソ 2,670 千円 / 10 ha サル 780 千円 / 1 ha 中獣類 580 千円 / 1 ha
獣害防止柵の延長	170,000 m (平成 27 年度)	184,000 m

## 2 ビジョンの進行管理

### 「越前おおの型農業推進委員会」

各年度において社会情勢とビジョンの整合性を検証しながら、各施策の点検や分析・評価などを行い、改善の方向性を検討。